

## 次世代育成支援後期行動計画

計画期間：平成22年～平成26年

### 球磨村住民福祉課

〒869-6401 球磨村大字渡丙 1730 番地  
TEL：0966-32-1111 FAX：0966-32-1230

### ■ 計画策定の趣旨

平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定され、国、地方公共団体及び事業主等が行動計画を策定する責務が示されました。球磨村においても次世代育成支援対策を総合的かつ効果的に推進するよう努め、村の事務及び事業に関して5年を1期として行動計画を策定することが義務付けられることとなり、平成17年3月に前期計画を策定しました。

この度、児童福祉法の一部を改正する法律により、次世代育成支援対策推進法及び児童福祉法の一部が改正されたこと、並びに前期の行動計画策定指針が制定された平成15年次世代育成支援対策に関する各種施策の行動等を踏まえて国により策定された後期行動計画策定指針に基づき、平成22年度からの後期計画を策定しました。

### ■ 計画の期間

○本計画の期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

前期計画期間

見直し

後期計画期間

## ■基本理念

本村では、子どもの健全な成長を地域全体で見守られる様々な子育て支援サービスの充実を図り、地域社会の人々皆が一緒に「子どもの育ち」を応援し、さらに親子の健康を基本にし、すべての子育てをしている人が安心して子育てができるよう、家庭と地域での子育て向上を目指します。

## ～子育てに夢や希望を持てる優しい村づくり～

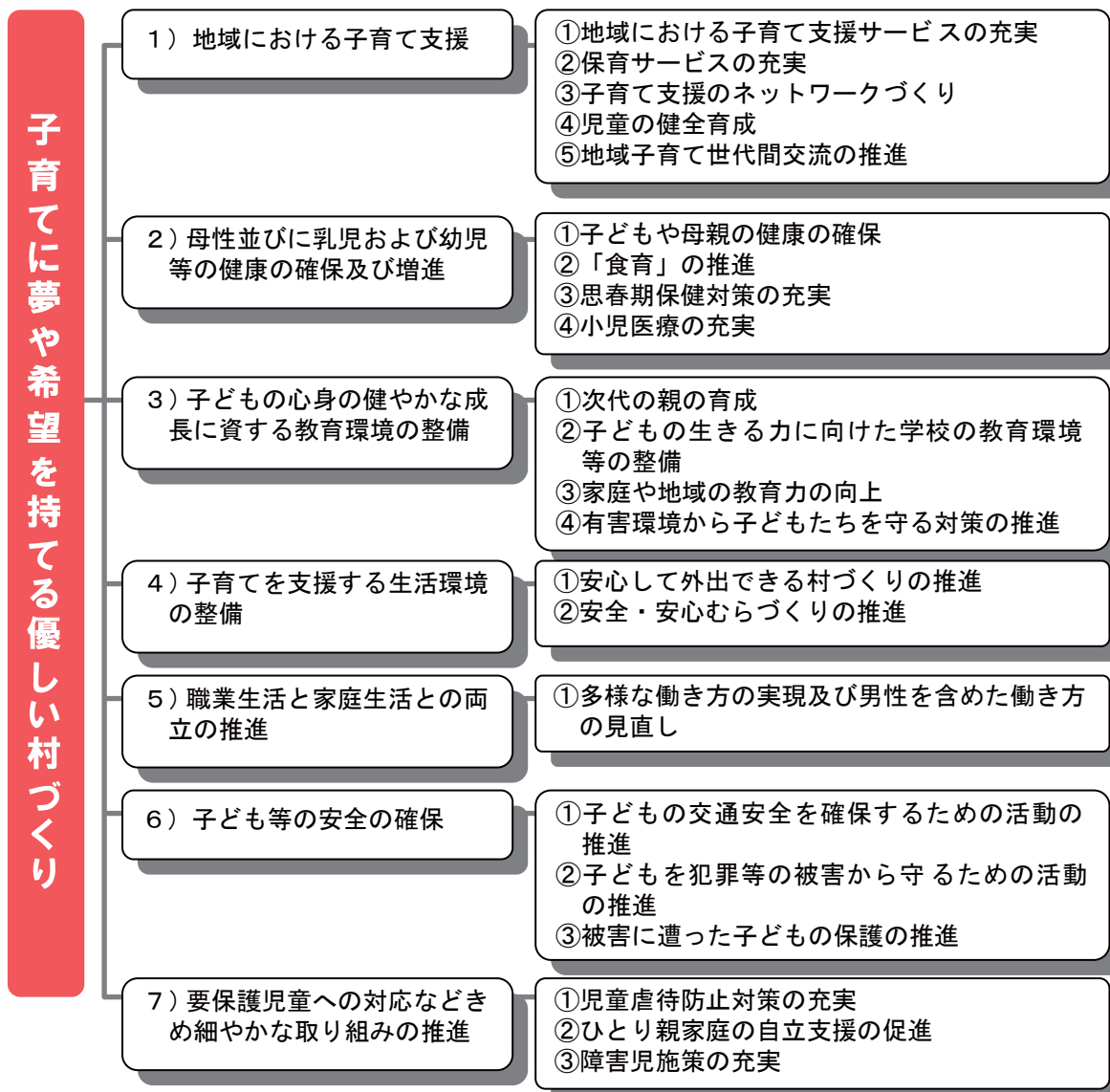
## ■施策の体系

基本理念及び基本目標の達成に向け、以下の体系に基づき施策を展開していきます。

<基本理念>

<基本目標>

<取り組みの方向>



## ■ 施策の展開

### 基本目標 1 地域における子育て支援

#### ① 地域における子育て支援サービスの充実

##### 基本方針

地域子育て支援センターを拠点としながら、子どもや保護者が気軽に立ち寄ることができる場の充実を図ります。

主な取り組み	関係課
○保育園における一時預かり事業の実施。	住民福祉課
○地域子育て支援拠点事業の実施。	住民福祉課
○小学校でのアフタースクール教室の実施。	教育委員会
○病後児保育事業の実施。(新規)	住民福祉課

#### ② 保育サービスの充実

##### 基本方針

多様化するニーズに対応したきめ細やかな保育サービスの充実を進めます。

主な取り組み	関係課
○渡、こがね、神瀬の3保育園による、それぞれの特色を生かした、きめ細やかなサービスの提供。	住民福祉課
○渡、こがね、神瀬の3園における延長保育事業の実施。	住民福祉課
○各保育園における休日保育事業の実施。	住民福祉課

#### ③ 子育て支援のネットワークづくり

##### 基本方針

子育て支援センターや民生委員児童委員、ボランティアグループなどの子育て支援に係る関係団体の連携を強化し、地域に根ざした支援活動の継続と拡大を目指します。

主な取り組み	関係課
○子育て支援センターにおける、地域全体での子育て支援のネットワークの構築。	住民福祉課

## ④児童の健全育成

### 基本方針

子どもたちの健全育成に向けた各種事業や青少年が健やかに育つ環境づくりを目指します。また、学校と地域が連絡体制を強化することで情報共有を図り、子どもが地域で安心して暮らせる地域づくりを進めます。

主な取り組み	関係課
○民生委員児童委員協議会の研修を通じた活動の推進。	住民福祉課
○民生委員児童委員協議会の学校訪問の実施。	住民福祉課
○球磨村青少年育成村民会議における子どもたちの現状・問題点の共有、解決策の検討。	教育委員会・住民福祉課
○くまっ子リーダー体験塾の実施。	教育委員会
○村内小中学校における、子どもヘルパーボランティア事業の実施。	教育委員会
○小学校におけるアフタースクールの実施。	教育委員会

## ⑤地域子育て世代間交流の推進

### 基本方針

地域において、子育て家庭の孤立化や子育てに対する負担感の増大を防ぐため、行政と地域との連携を進めながら交流の場づくりを目指します。

主な取り組み	関係課
○寺子屋（青年団）の実施。	教育委員会
○子育て講演会の実施。	教育委員会
○子ども会育成活動の充実。	教育委員会
○小学生と保育園児の交流「あおむし応援団（土曜日・長期休み時来園）」の実施。	住民福祉課



母親同士の交流の場の様子  
(子育て支援センター)

## 基本目標 2 母性並びに乳児および幼児等の健康の確保及び増進

### ①子どもや母親の健康の確保

#### 基本方針

安心して子どもを産み育てることができるように、妊産婦や乳幼児の健康支援など、医療機関と連携を図りながら出産や育児への不安を解消する支援の充実を目指します。

主な取り組み	関係課
○妊婦及びその家族に対する出産準備教育や相談の場、妊婦検診費用補助等の充実。	健康衛生課
○妊娠期、出産期、新生児期、乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、訪問指導・健康診査の充実。	健康衛生課
○軽度発達障害児の早期発見・早期療育のための、健康診査の充実と育児不安解消の相談の場の充実。	健康衛生課
○軽度発達障害児の早期発見・療育のため、保育園との連携強化。	健康衛生課
○定期予防接種による感染症予防の推進。	健康衛生課
○乳幼児医療費助成事業の実施。	健康衛生課
○発達支援保育事業の実施（新規）	住民福祉課

### ②「食育」の推進

#### 基本方針

乳幼児期から思春期までの発育段階に応じた食に関する学習機会や情報提供を進めます。このため、地域や学校などの関係機関との情報交換、連携を強化します。

主な取り組み	関係課
○発達段階に応じた食に関する指導の推進。	健康衛生課
○就学児健康診断時の保護者研修での「食育研修」の実施。	教育委員会

### ③思春期保健対策の充実

#### 基本方針

学校教育活動における思春期保健対策の充実を図り、地域における保健、医療、福祉、教育等の連携を促進します。

また、家庭と学校の連携強化を図り、相互の情報提供を行い、相談体制の充実に努めます。

主な取り組み	関係課
○養護教諭との連携強化。	健康衛生課

## ④小児医療の充実

### 基本方針

小児医療の現状を踏まえ、今後も医療機関との連携を図りながら、小児医療体制の充実を進めます。また、人吉球磨圏域における地域医療体制については、関係機関との協議によりその確立に努めます。

主な取り組み	関係課
○安心して子どもを育てるための小児医療の充実。	健康衛生課
○小児科休日在宅当番医委託の実施。	健康衛生課
○乳幼児健診時、病院のかかり方指導の実施。	健康衛生課

## 基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

### ①次代の親の育成

### 基本方針

親としてのあり方を学ぶ場や子どもを産み育てることの喜びを実感してもらう場の提供の充実を目指します。

主な取り組み	関係課
○入所児童の保護者及び地域父母を対象とした、育児力向上のための各種育児講座等の実施。	住民福祉課
○中学生の職場体験による保育園訪問の実施。	教育委員会



保育園の様子



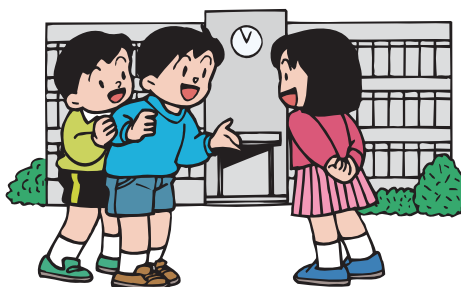
絵本の読み聞かせの様子

## ②子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備

### 基本方針

学校では、子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会で発揮できるよう質の高い、魅力にあふれた教育の場の提供を図ります。また、家庭や地域との連携を強化し、社会全体で子どもを育てるための教育環境の整備に努めます。

主な取り組み	関係課
○小学生と保育園児の交流「あおむし応援団（土曜日・長期休み時来園）」の実施。	住民福祉課
○学校教育の重点目標「確かな学力の育成」「豊かな心の醸成」「信頼される学校づくり」を踏まえた、生きる力の醸成事業の実施。	教育委員会
○ALT（英語指導助手）の派遣の実施。	教育委員会
○子どもヘルパーボランティアの実施。	教育委員会
○スマイルスポーツクラブ等の活動の充実。	教育委員会
○保育園・小学校・中学校の連繋事業の実施。	教育委員会
○球磨村特別支援教育の連繋事業の実施。	教育委員会
○各学校の授業研究に他校教諭が参加するなど、授業指導の改善の推進。	教育委員会
○学社融合推進委員の学校招聘による、意見交換や地域連携の推進。	教育委員会
○「道徳」の校内研修の実施。	教育委員会
○每学期1回の学校評議会の開催。	教育委員会
○「学校便り」を地域へ回覧することによる、「学習発表会」や「運動会」等の住民参加の促進。	教育委員会
○教職員研修会の実施。	教育委員会
○保育園での教職員（6年・10年目）研修の実施。	教育委員会
○スクールバスの運行（6路線）。	教育委員会



### ③家庭や地域の教育力の向上

#### 基本方針

家庭、学校、地域社会、各種団体などが連携し、情報交換や相談体制、交流の場の整備を進め、子どもの健全な育成を目指します。

主な取り組み	関係課
○地域子育て支援センターの運営支援。	住民福祉課
○子育て通信「陽だまり」の回覧の実施支援。	住民福祉課
○絵本サークル「りんごの木」における、月一回の定例会、園内での絵本の読み聞かせの実施。	住民福祉課
○入所児童の保護者及び地域父母を対象とした、育児力向上のための各種育児講座等の実施。	住民福祉課
○学校だよりの配布。	教育委員会
○家庭教育講演会の実施。	教育委員会
○子育て講演の実施。	教育委員会
○子ども会育成会の開催内容の検討。	教育委員会
○子ども会指導者育成者研修の実施。	教育委員会
○総合型地域スポーツクラブ（スマイルスポーツクラブ）の支援。	教育委員会
○寺子屋（青年団）の実施。	教育委員会
○PTA等を中心とした「あいさつ運動」や「声かけ運動」等の推進。	教育委員会
○小学校でアスタースクール教室の実施。	教育委員会
○就学児健康診断時の教育講演会の実施。	教育委員会

### ④有害環境から子どもたちを守る対策の推進

#### 基本方針

子どもたちに対する有害環境の浄化に向け、家庭、地域、関係団体との連携を図り、適切な指導、相談体制の充実を目指します。また、関係業界に対して、青少年の健全な育成環境づくりに対する協力依頼を進めます。

主な取り組み	関係課
○球磨村青少年育成村民会議における子どもたちの現状・問題点の共有、非行防止等の対策の推進。	教育委員会
○球磨村要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会の開催。	住民福祉課・健康衛生課・教育委員会
○携帯電話やインターネットの適正利用の啓発	教育委員会

## 基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

### ①安心して外出できる村づくりの推進

#### 基本方針

子どもから高齢者まで、また障害者や子育て世帯など、あらゆる人々が安心して外出できる住環境を目指します。

主な取り組み	関係課
○JR及び路線バスが運行されていない地域における生活交通の手段としての福祉バスの運行。	住民福祉課
○公共施設のバリアフリー化の推進。	総務企画課
○小中学校のスクールバスの運行の実施。	教育委員会

### ②安全・安心むらづくりの推進

#### 基本方針

子どもたちの生活における安全の確保に向け、家庭・地域・学校との連携を強化し、子どもたちを見守る体制づくりを目指します。

主な取り組み	関係課
○声かけボランティア「にこやかふれあい隊」の活動の充実。	教育委員会
○防犯灯の管理。	総務企画課
○学校における「安全の日」（月1回学校遊具の点検の実施）の設定。	教育委員会

## 基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進

### ①多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

#### 基本方針

男女の役割分担などの固定観念を払拭し、男性が子育てへ参加しやすい環境づくりを進め、男女がともに働きやすく、子育てしやすい社会を目指します。

主な取り組み	関係課
○男女共同参画推進懇話会の開催。	総務企画課

## 基本目標6 子ども等の安全の確保

### ①子どもの交通安全を確保するための活動の推進

#### 基本方針

子どもや保護者の方を対象とした、参加・体験型の交通安全教育の実践を目指します。

主な取り組み	関係課
○赤ちゃん訪問時や乳幼児健診、陽だまりサロンにおける交通安全に係る講話やグループワークの実施。	健康衛生課
○交通安全教室の開催。各小学校全児童への「安全タスキ」の配布。	総務企画課・教育委員会
○小学校における学校安全指導員の委嘱に係る検討。	教育委員会
○スクールバスの運行（6路線）。	教育委員会
○学校安全指導員連絡協議会の開催の検討。	教育委員会

### ②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

#### 基本方針

地域において、ボランティア、学校、警察との連携を中心とした子どもたちの見守り体制の充実を図ります。

主な取り組み	関係課
○「子どもひなんの家」を各校区の通学路の家に委嘱。「交通安全タスキ」「防犯ブザー」を全児童生徒に配布。	総務企画課・教育委員会
○民生委員児童委員および地域住民による子どもたちへの気軽な声掛けの実践。	住民福祉課
○保護者による地域のパトロールの実施。	教育委員会



地域のパトロールの様子

### ③被害に遭った子どもの保護の推進

#### 基本方針

犯罪やいじめ、児童虐待等による被害を受けた少年の精神的ダメージの軽減や立ち直り支援を図るため、子どもからの相談や保護者へのアドバイス等、学校やPTA等の関係機関と連携したきめ細かな支援を進めます。

主な取り組み	関係課
○小中学校PTA連絡協議会の実施。	教育委員会
○主任児童委員による相談事業の実施。	住民福祉課・教育委員会

### 基本目標7 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

#### ①児童虐待防止対策の充実

#### 基本方針

子どもの命や人権を尊重する意識の醸成をはじめ、児童虐待の芽を早期に発見し、迅速に対応できるよう関係機関における取り組みの充実を図ります。また地域とのネットワークの構築に努めます。

主な取り組み	関係課
○保育園、学校、民生委員児童委員、児童相談所、県の子ども家庭相談員、保健師等との連携による、個別相談、家庭訪問等の児童、保護者に対する支援の実施。	住民福祉課・健康衛生課・教育委員会
○要援護児童の家庭訪問及び支援。	住民福祉課・健康衛生課・教育委員会

#### ②ひとり親家庭の自立支援の促進

#### 基本方針

ひとり親家庭が安心して地域で生活していける環境づくりを目指し、就労に係る支援や生活に係る支援の充実を図ります。

主な取り組み	関係課
○ひとり親家庭等に対する、助成金の支給。	住民福祉課
○ひとり親に対する、研修会・講習会・ふれあい行事等の情報提供。	住民福祉課

### ③障害児施策の充実

#### 基本方針

小さい頃からの障害児との交流をはじめ、多様なニーズに応じた相談・支援体制の充実を図り、地域での障害児やその保護者が安心して生活できるような環境づくりを進めます。

主な取り組み	関係課
○就学教育相談等の開催。	教育委員会
○特別支援学級の開設。	教育委員会
○要支援児の特性に応じた、療育相談員・心理士・作業療法士・理学療法士等との連携による、保護者への関わり方の指導や保育園での対応に係る支援。	健康衛生課
○定期的な児童デイサービスへの同行、保護者からの相談対応など、保健師と保育園等による連携促進。	健康衛生課
○就学前の軽度発達障害児早期発見のため、発達相談に係る実施内容の充実。	健康衛生課
○特別支援教育連携協議会、教育講演会、実務担当者会の開催。	教育委員会
○障害児保育事業・発達支援保育事業の推進。	住民福祉課
○年3回の5歳児発達相談（検診方式）の実施。（新規）	健康衛生課

#### ■計画の推進に向けて

##### 1 庁内推進体制の充実

○本計画の推進にあたっては、「球磨村次世代育成行動計画策定・評価委員会」において、各年度における実施状況を把握、点検しながらその後の対策を実施していきます。

##### 2 住民参加による計画の推進

○本計画を推進するうえでは、住民の理解と参加が不可欠です。本計画の内容を村のホームページや概要版の配布等により、広く住民に周知します。また、計画の各年度の実施状況等に係る情報を広報やホームページ等に掲載するなど、住民への情報提供を行い、住民の参加と協力が得られる体制の整備を図ります。